

移転価格課税における事前確認制度の非効率性について

“Inefficiencies of Bilateral Advanced Pricing Agreements (BAPA) in Taxing Multinationals,”
National Tax Journal, Vol. LVII, No. 4, December 2004, pp.863-873.

ニューヨーク市立大学 クイーンズ校 経済学部 助教授 友原章典, Ph.D.

経済の国際化に伴い、国内法人課税制度の適用は、様々な国際取引形態と抵触するようになった。特に、70-80年代以降の多国籍企業の成長は著しく、各国税務当局は、国境を越えた関連者間取引に係る租税回避の問題に直面した。政府は多国籍企業の租税回避行動を規制する必要を認めつつも、新たな規制が国際取引に及ぼす悪影響を懸念していた。

移転価格とは、そうした国際課税を巡る問題の一つである。法人税率は世界各国で異なる。このため、多国籍企業は、利潤を税率の低い国に移すことによって、租税負担を減らすことができる。この30年間、税務当局は、試行錯誤しながら移転価格税制を法制化してきた。その過程では、様々な税制の不整合性が、各国間で調整された。特筆すべきは、二国間による事前確認制度の創設である。この制度のもとでは、二国間の税務当局と多国籍企業は、同一の独立企業間価格を使用して法人税額を算出するため、二重課税等の問題を回避することができる。

本論文は、二国間の事前確認制度がもたらす非効率性について明らかにする。移転価格問題に関する文献は数多く存在するが、二国間の事前確認制度下における国内法人課税形態が、多国籍企業の生産決定に与える影響は殆ど知られていない。初期の文献では、多国籍企業が移転価格の操作をすることにより、租税回避を行うことが示された。その後の研究では、企業の私的情報である移転価格を、企業が自発的に税務当局に提示するような税制が摸索された。

本論文は、既存の理論研究と異なる。事前確認制度下の課税を考察するにより、移転価格操作による租税回避や移転価格の虚偽表示が論点でなくなる。こうしたメリットにもかかわらず、事前確認制度下の国際課税が予期せぬ非効率を生んでいることを示す。

非効率の原因は、多国籍企業が関係者間取引の費用を内在化できない所である。多国籍企業は、共通の経営資源の下、一つの統合体として経済活動を行なう。しかし、現行の国際課税制度では、同一企業内の異なる事業体が、あたかも別々の経済活動であるかのように、各国毎に課税される。各事業体は生産調整を行ない、グループ内での租税負担軽減を計ろうとする。これは、多国籍企業という大河が要所要所でせき止められ、水がスムーズに流れない様に似ている。企業の課税標準(税引前利潤)は、多国籍企業が一つの統合体として課税される場合に比べ、著しく過少なものになっている。

本分析は、超国家的な国際租税制度が、企業利潤の増加を通じて、法人税収を増加させる可能性を示している。国境を越えた租税協調は、租税の徴収のみならず、徴収した税収を、関連各国に分配する作業を含む。その実現には懐疑的な見解もあるが、EU加盟国が、歳入を農業補助金として分配している現状もある。本論文は、国際取引に悪影響を及ぼさずに、税収を確保できる国際課税体系を示した。これは、現在 OECD で活発な議論が行われている、電子商取引に係る国際税制の構築にも有用な示唆を与えてくれる。

移転価格課税における事前確認制度の非効率性について

“Inefficiencies of Bilateral Advanced Pricing Agreements (BAPA) in Taxing Multinationals,”
National Tax Journal, Vol. LVII, No. 4, December 2004, pp.863-873.

ニューヨーク市立大学 クイーンズ校 経済学部 助教授 友原章典, Ph.D.

要約

移転価格問題に関する文献は数多く存在するが、二国間の事前確認制度のもとにおける法人課税が、多国籍企業の生産決定に与える影響は殆ど知られていない。従来の文献とは異なり、事前確認制度下の課税を考察した本論文では、移転価格操作による租税回避や移転価格の虚偽表示が論点でなくなる。こうしたメリットにもかかわらず、事前確認制度下の国際課税が予期せぬ非効率を生んでいることを示す。本分析は、国境を越えた国際租税協調の在り方について、有用な示唆を与えてくれる。

序章

多国籍企業による租税回避は、各国税務当局にとって重要な政策課題である。法人税率は世界各国で異なる。このため、多国籍企業は、利潤を税率の低い国に移すことによって、租税負担を減らすことができる。移転価格問題とは、そうした国境を越えた関連者間取引を用いた、租税回避行動の一つである。この30年間、税務当局は、試行錯誤しながら移転価格税制を法制化してきた。その過程では、様々な税制の不整合性が、各国間で調整された。特筆すべきは、二国間による事前確認制度の創設である。この制度のもとでは、二国間の税務当局と多国籍企業は、同一の独立企業間価格を使用して法人税額を算出するため、二重課税等の問題を回避することができる。

本論文は、二国間の事前確認制度がもたらす非効率性について明らかにする。移転価格問題に関する文献は数多く存在するが、二国間の事前確認制度のもとにおける、法人課税が、多国籍企業の生産決定に与える影響は殆ど知られていない。本論文は、その非効率性を改善するための処方箋を提唱する。

本論文は、源泉地主義の資本課税制度を用いた、標準的な課税競争モデル (Wilson, 1986; Zodrow and Mieszkowski, 1986; Mieszkowski and Zodrow, 1989) に、最近の移転価格問題の研究を融合させた理論モデルを提示する。70-80年代以降の多国籍企業の成長は著しく、各国税務当局は、国境を越えた関連者間取引に係る租税回避の問題に直面した (Gresik [2001] による既存文献の調査を参照)。初期の文献では、多国籍企業が移転価格の操作をすることにより、租税回避を行うことが示された (Horst, 1971; Copithorne, 1971; Eden, 1985; Kant, 1990)。その後の研究では、企業の私的情報である移転価格を、企業が自発的に税務当局に提示するような税制が摸索された (Prusa, 1990; Gresik and Nelson, 1994; Stoughton and Talmor, 1994; Bond and Gresik, 1996)。

本論文は、既存の理論研究とは異なる。事前確認制度下の課税を考察するにより、移転価格操作による租税回避や移転価格の虚偽表示、並びに二重課税が論点でなくなる。

¹こうしたメリットにもかかわらず、事前確認制度下の国際課税が予期せぬ非効率を生んでいることを示す。

非効率の原因は、多国籍企業が関係者間取引の費用を内在化できない所にある。多国籍企業は、共通の経営資源の下、一つの統合体として経済活動を行なう。しかし、現行の国際課税制度では、同一企業内の異なる事業体が、あたかも別々の経済活動であるかのように、各国毎に課税される。各事業体は生産調整を行ない、グループ内での租税負担軽減を計ろうとする。これは、多国籍企業という大河が要所要所でせき止められ、水がスムーズに流れない様に似ている。企業の課税標準(税引前利潤)は、多国籍企業が一つの統合体として課税される場合に比べ、著しく過少なものになっている。

例えば、独立企業間価格の算定にコストプラス法が使用されている場合、事前確認制度の非効率性は、マークアップ率の増加とともに拡大する。これは、マークアップ率が、一つの統合体として活動する多国籍企業に対するくさびのような役割をはたしている為である。こうした非効率性は、マークアップ率がゼロ、または、二国間の実効税率が同じ場合に消滅する。²これは、中央集権的な税務当局が、多国籍企業に課税している状態に相当する。同様な非効率性は、他の独立企業間価格の算定法のもとでも生じることが示される。

本分析は、超国家的な国際租税制度が、企業利潤の増加を通じて、法人税収を増加させる可能性を示している。国境を越えた租税協調は、租税の徴収のみならず、徴収した税収を、関連各国に分配する作業を含む。³その実現には懐疑的な見解もあるが、EU加盟国が、歳入を農業補助金として分配している現状もある。本論文は、国際取引に悪影響を及ぼさずに、税収を確保できる国際課税体系を示した。これは、現在 OECD で活発な議論が行われている、電子商取引に係る国際税制の構築にも有用な示唆を与えてくれる。

理論

二国間の市場が垂直的に統合された多国籍企業の企業内貿易を考えよう。母国の親会社で生産された中間財が、受入国の子会社に輸出される。子会社はその中間財を加工し、現地の市場で完成品を販売する。

多国籍企業の企業内貿易は、垂直的に統合された企業の標準的な生産関数を用いて分析される(例えば、Greenhut and Ohta, 1979)。母国の親会社で生産された中間財の生産量を $q > 0$ 、受入国の子会社で生産された完成品の生産量を $Q > 0$ とする。現地で調達される生産要素の量が、中間財の使用量 q に比例すると仮定すると、生産関数は $Q = \alpha q$ (α は正の定数)と表される。本分析では、移転価格問題の文献で通常想定されているように、 $\alpha = 1$ と仮定する。一単位の完成品を生産するのに、一単位の中間財が必

¹本論文は、課税競争と(投資の立地決定を巡る)国際資本移動の関係を異なる二重課税回避制度を用いて考察した Bond and Samuelson (1989) や Janeba (1995) とも関連している。

²異なる政府間において同一の税率を設定することで非効率が解消されるという議論は、本分析とは異なる租税競争を取り扱った研究においても知られている (e.g., Wildasin, 1989; DePater and Myers, 1994)。

³協調の対価としての税収再分配の必要性は、本分析とは異なる租税競争を取り扱った研究においても知られている (Bucovetsky, 1991; Wilson 1991)。

要であるというように、完成品と中間財の間の単位を調整することで、この仮定は成立する。

この多国籍企業は、独自のノウハウをいかして、差別化された製品を現地市場に提供する。当該企業によるその製品販売は、市場で独占的状态にあるとする。現地市場における完成品への需要は、需要関数 $p = p(q)$ (p は完成品の価格) で表される。垂直的に統合された企業内貿易では、中間財に対する需要は、完成品に対する需要から、派生的に生ずる。

要素市場は、母国、受入国内とも、競争的であると仮定する。多くの中小企業が、(中間財及び完成品の)生産に必要な生産要素を提供している状態を想定する。 c_i を i 国における限界費用とすると、費用関数は $C_i = c_i q$ と表される。但し、 $i = h$ は母国、 $i = f$ は現地の受入国を意味するものとする。

企業内貿易に用いられる移転価格は、現行課税制度で規制されているように、 $\bar{\theta} = (1+k)c_h$ (k は正の定数のマークアップ率) と表される。⁴マークアップ率 k は、二国間の事前確認制度(BAPA)において、政府と企業の間で了解をえられたものとする。⁵従来の研究とは異なり、事前確認制度下の課税を考察するにより、移転価格操作による租税回避や移転価格の虚偽表示が、主要な論点ではなくなる。事前確認制度下の国際課税が予期せぬ非効率を生んでいることを示す。

企業行動

多国籍企業は、税率とマークアップ率を所与として、税引後の利潤を最大化するように、生産量を決定する。多様な行動目的を持つ多国籍企業ではあるが、既存の研究が想定する様に、グループ内の税引後利潤を最大化するものとする。親会社と子会社は、それぞれの国で定められた法人税率 t_i で計算された法人税を支払う。多国籍企業の税引後利潤は、次のように表される。

$$[1] \quad \Pi = ((1-t_h)(\bar{\theta} - c_h) + (1-t_f)(p(q) - \bar{\theta} - c_f))q.$$

最適化のための1階の条件(これは2階の条件も満たす)は、税引後の限界収入が税引後の限界費用と一致することを意味する。

$$[2] \quad (1-t_h)(\bar{\theta} - c_h) + (1-t_f) \left(\frac{dp}{dq} q + p - \bar{\theta} - c_f \right) = 0$$

均衡における生産量 q^* は、二国間の税率及び費用-生産関数の変数で表される。

定理 1

生産量 q^* は、母国の税率 t_h の減少関数であり、受入国の税率 t_f の増加関数である。

⁴ コストプラス法は、関連者間の移転価格設定において、もっとも使用頻度が高い方法である(Al-Eryani, Alam, and Akhter, 1990; Hamaekers, 1992; Ernst & Young LLP, 1997)。

⁵ Elitzur and Mintz (1996) のモデルでは、二国間の政府が異なる独立企業間価格を使用しており、二重課税の危険性が生じる。最近の二国間事前確認制度に関する利用率の見たても、BAPAの考察は重要である。

証明

$$\frac{\partial q}{\partial t_h} = \frac{(\bar{\theta} - c_h)}{(1-t_f)(2\frac{dp}{dq} + \frac{d^2p}{dq^2}q)} < 0, \text{ and } \frac{\partial q}{\partial t_f} = \frac{p - \bar{\theta} - c_f + \frac{dp}{dq}q}{(1-t_f)(2\frac{dp}{dq} + \frac{d^2p}{dq^2}q)} > 0. ///$$

税率の変化に伴う生産調整が示されている図 1 を理解するために、[2] 式を次のように変換しよう。

$$\frac{dp}{dq}q + p = c_h + t_h(\bar{\theta} - c_h) + c_f + t_f\left(\frac{dp}{dq}q + p - \bar{\theta} - c_f\right),$$

便宜上、左辺を MR、右辺を MC と呼ぶ。税率 t_h の増加は、MC を MC'へシフトさせ ($\bar{\theta} - c_h > 0$ より)、均衡産出量を減らす過程が、図 1(a) に示されている。同様に、図 1(b) では、税率 t_f の増加が、MC を MC'へシフトさせ(最適化のための 1 階の条件 $\frac{dp}{dq}q + p - \bar{\theta} - c_f < 0$ より)、均衡産出量を増やす過程が示されている。

定理 1 の後半部分は、予想に反するかもしれない。この定理は、所得控除による費用削減のメリットが、法人税額支払いの増加を上回るために導かれる。⁶この結果は、[2] 式を次のように変換すると分かりやすい。

$$[2.1] \quad (1-t_h)\bar{\theta} + (1-t_f)\left(p + \frac{dp}{dq}q\right) = (1-t_h)c_h + (1-t_f)(\bar{\theta} + c_f)$$

[2.1] 式の右辺は税引後の限界費用、左辺は税引後の限界収入である。税率 t_f の増加は、限界費用と限界収入の両方を減少させる。限界収入の減少は、受入国に対する法人税が増加するためであり、限界費用の減少は、所得控除の増加により費用が減少するためである。但し、限界費用の減少は、常に限界収入の減少を上回る ($\frac{dp}{dq}q + p - \bar{\theta} - c_f < 0$ より)。このため、税率 t_f の増加に伴い、企業は生産量を増加させる。

このような企業行動の誘因は、移転価格を用いた租税回避行動のそれと変わらない。企業は、生産量を調節することにより、租税負担の低い国において利益を導出するように努めているのである。この行動は、線形の需要関数 $p = a - bq$ ($a > 0$ and $b > 0$) を導入し、外生変数によって表された均衡生産量を考えると、より分かりやすい。

$$[3] \quad q^* = \frac{1}{2b} \left\{ a - \bar{\theta} - c_f + (1-t^e)(\bar{\theta} - c_h) \right\}, \text{ where } 1-t^e = \frac{1-t_h}{1-t_f}$$

数式[3] は、二国間の相対的な税率が、生産量の決定に重要であることを示している。各国における法人税収額は、こうした生産調整の影響を受けることとなる。

政策を巡る議論 非効率性

⁶税額計算に際し、企業は費用を控除する。税率の増加は、所得控除の項目 $(t_h c_h + t_f(\bar{\theta} + c_f))q$ を通じて、利潤の増加に寄与する。

税引前の利潤(課税標準)が増加する余地があるという意味において、現行の課税制度は非効率である。課税標準を共有する二国間政府による『協調の失敗』が、その原因である。このような現行課税制度の非効率は、企業の生産調整を媒介として生じる。⁷

そのからくりを明らかにするために、二つの生産量、 q^* と q^M を比較しよう。生産量 q^M は、法人税がない場合に利潤を最大にする生産量、つまり、数式[2]において、 $t_f = t_h = 0$ の場合の解であり、以下の分析のベンチマークとなる。なぜなら、 q^M を生産する場合には(q^* ではなく)、課税標準が最大化されるからである。

現行課税制度の非効率は、数式[1]を次のように変形すると分かりやすい。

$$[4] \quad \Pi = (1-t_f)(p-c_h-c_f)q + (t_f-t_h)(\bar{\theta}-c_h)q.$$

数式[4]右辺の最初の項は、企業活動が一国に凝縮した場合の税引後利潤である。その税引後利潤は、生産量が q^M の場合に最大となる。しかし、右辺の次項が

$(t_f-t_h)(\bar{\theta}-c_h) > 0$ の場合には、企業の最適生産量 q^* は q^M より大きくなり、また、 $(t_f-t_h)(\bar{\theta}-c_h) < 0$ の場合には、 q^* は q^M よりも小さくなる。つまり、 $t_f = t_h$ または $k=0$ のいずれかの場合のみ、企業は q^M を生産する。

定理 2

二国間の事前確認制度のもとにおける非効率は、ゼロのマークアップ率、もしくは二国間で同一税率を用いることによつて解消する。

マークアップ率の増加とともに、非効率の程度が増す。⁸これは、マークアップ率が、一つの統合体として活動する多国籍企業に対するくさびのような役割をはたしている為である。多国籍企業は、共通の経営資源の下、一つの統合体として経済活動を行なう。しかし、現行の国際課税制度では、同一企業内の異なる事業体が、あたかも別々の経済活動であるかのように、各国毎に課税される。このため、多国籍企業は、関係者間取引の費用を内在化できない(産業組織論でいうところの”double marginalization”に似た状況が生じている)。企業の課税標準(税引前利潤)は、多国籍企業が一つの統合体として課税される場合に比べ、著しく過少なものになっている。

⁷これは、課税競争が資本移動(投資の意志決定)を攪乱させる結果を導いた既存の研究と類似のものである(Bucovetsky, 1991; Wilson 1991)。特に、非効率を生む原因の一つは、異なる政府が課税標準を共有することにある。この点において、本分析は垂直的課税の外部性を扱った研究と関連している(例えば、Boadway and Keen (1996), Boadway et al. (1998), and Keen and Kotsogiannis (2002)等。彼らは、州政府の課税標準が連邦政府と競合する場合を考察した)。その一方で、租税回避(企業が、租税負担の低い地域で課税されるようにすること)は、水平的課税の外部性を扱った研究と関連している(例えば、Zodrow and Mieszkowski (1986), Wilson (1986), Mieszkowski and Zodrow (1989), and Wildasin (1991)等)。

⁸企業が q^M を生産する場合の税引前利潤(課税標準)を π^M 、 q^* を生産する場合の税引前利潤を π^* とする。非効率の程度は、 π^M と π^* の差を k について微分することにより、測定される。 $t_h \neq t_f$ と仮定する

ると、 $\frac{\partial(\pi^M - \pi^*)}{\partial k} = \frac{c_h^2 t_f^2 k}{2b} > 0$ より、 $\pi^M - \pi^*$ は k の増加関数であることが分かる。

租税協調

政府が政策協調を行ない、マークアップ率をゼロに設定する、または、二国間で同一の実効税率を使用することにより、企業の課税標準(税引前利潤)は増加する。しかし、国境を越えた租税協調は、租税の徴収のみならず、徴収した税収を関連各国に分配する作業を含む。例えば、ゼロマークアップ率を使用すると、受入国の税収は増加するが、母国の税収は減少する。同一の実効税率を使用する場合にも、同様の問題が生じる。租税協調における、協調の対価としての税収再分配の必要性は、本分析とは異なる租税競争を取り扱った研究においても知られている(Bucovetsky, 1991; Wilson 1991)。しかし、課税権が各国の自治に委ねられている現行税制では、受入国の政府から企業の母国政府に租税収入を分配することは、あまり現実的とはいえない。本分析は、国境を越えた税収の再配分を含めた、新たな国際課税制度の必要を示唆している。

税収配分の重要性を指摘した本分析は、現行課税体制の枠組でも、効率的な租税配分が可能であることを示している。その一つが利益配分法である。利益配分法では、企業内の各事業単位毎に、利益への貢献度を決定する。企業全体の利益は、その貢献度に基づき、各事業単位毎に配分される。こうして配分された利益が、課税標準となる。例えば、受入国にある子会社の貢献度を g (但し、 $0 < g < 1$) とすると、企業全体の税引後利潤は次のように表される。

$$[5] \quad \Pi = (1 - gt_f - (1 - g)t_h)(p - c_h - c_f)q.$$

独立企業間価格法を適用した場合とは異なり、利潤配分法のもとでは、二国間の政府が税率及びマークアップ率に関する調整を行なわなくとも、企業は効率的な生産量を q^M を選択する。⁹

その他の課税方法

再販価格法

同様の非効率性は、他の独立企業間価格の算定法のもとでも生じる。二国間の事前確認制度で合意された正常利潤率を $l > 0$ としよう。再販価格法に基づく移転価格 $\bar{\theta} = (1 - l)p - c_f$ を数式[1] に代入すると、企業の税引後利潤は次のように表される。

$$[6] \quad (1 - t_h)(p(q) - c_f - c_h)q + (t_f - t_h)lp(q)q.$$

数式[6] は、数式[4] に似ていることに気づくだろう。このため、数式[4] を巡る議論と同じ結論が導かれる。正常利潤率をゼロに設定する ($l = 0$)、または、二国間で同一税率を使用する ($t_f = t_h$) ことにより、企業の課税標準(税引前利潤)は増加する。

全世界所得課税

効率的な租税配分は、外国で支払われた税額を控除した、全世界所得に課税する場合にも実現可能である。親会社のある母国の税務当局が、全世界所得に基づいた課税制度を採用しているとしよう。仮に、母国の法人税率が受入国の税率よりも高い ($t_h \geq t_f$) なら

⁹通常、要素投入量は、生産量に比例して増加する。このため、貢献度 g が要素投入量の水準に基づいて決定される場合、数式[5] の議論は若干の修正が必要となる。

ば、受入国で支払った税額すべてが、母国の税額支払いにおける税額控除の対象となる。このため、母国で支払う税額は、受入国での税額 $t_f(p-\bar{\theta}-c_f)q$ を控除した $(t_h(\bar{\theta}-c_h)+(t_h-t_f)(p-\bar{\theta}-c_f))q$ になる。単純に、海外での所得が、すぐに母国に送金される場合を想定すると、税引後利潤は次のように表される。

$$[7] \quad (1-t_h)(p-c_h-c_f)q.$$

数式[7] は数式[5] に似ていることに気づくだろう。企業は、課税標準を最大化する効率的な生産量 q^M を生産する。

結論と今後の展望

本論文は、二国間の事前確認制度における課税が、多国籍企業の生産決定に影響を与え、予期せぬ非効率を生んでいることを示した。非効率の原因は、多国籍企業が関係者間取引の費用を内在化できない所にある。多国籍企業は、共通の経営資源の下、一つの統合体として経済活動を行なう。しかし、現行の国際課税制度では、同一企業内の異なる事業体が、あたかも別々の経済活動であるかのように、各国毎に課税される。各事業体は生産調整を行ない、グループ内での租税負担軽減を計ろうとする。これは、多国籍企業という大河が要所所でせき止められ、水がスムーズに流れない様に似ている。企業の課税標準(税引前利潤)は、多国籍企業が一つの統合体として課税される場合に比べ、著しく過少なものになっている。

本分析は、超国家的な国際租税制度が、企業利潤の増加を通じて、法人税収を増加させる可能性を示している。国境を越えた租税協調は、租税の徴収のみならず、徴収した税収を、関連各国に分配する作業を含む。その実現には懐疑的な見解もあるが、EU加盟国が、歳入を農業補助金として分配している現状もある。本論文は、国際取引に悪影響を及ぼさずに、税収を確保できる国際課税体系を示した。これは、現在 OECD で活発な議論が行われている、電子商取引に係る国際税制の構築にも有用な示唆を与えてくれる。

本分析は、国家のみならず、複数の地方政府や省庁間における利権争いのような、より複雑な状況にも応用できる。現実問題として、政策協調は、複数政府間の政策策定及び執行を必要とする。京都議定書を巡る議論に見られるように、一部の政府のみによる政策協調は、非協調組によるただ乗り等の問題もあり、その効果が疑問視されている。但し、こうした問題すべてを、経済理論で考察することには限界がある。本分析に基づくシミュレーションモデルの構築(例えば、友原[2005])が有用であろう。また、政策執行に関する不確実性も重要な問題である。特に、途上国の政府は、租税政策をよく変更する。こうした応用問題を考察する場合、本論文中の幾つか議論は修正を迫られるかもしれない。しかし、非効率に関する大筋の結論は、依然として有効であろう。これら諸問題は、今後の研究課題である。

謝辞

本論文を精読し、ご意見を下さったリーミンドン教授、エディー カーニー教授、ジョセフハリントン教授並びにピートニヤング教授等に感謝致します。また、コロンビア

大学、ニューヨーク市立大学、並びにジョンズホプキンス大学で講演した際、セミナー参加者から頂いた意見も大変参考になりました。本論文の出版にあたり、ロザンヌアルシユラー教授及び2人のレフリーからご意見を頂き、参考に致しました。最後に、世界銀行からの奨学金に感謝致します。なお、全ての文責は著者に属します。

参考文献

- Al-Eryani, Mohammad F., Pervaiz Alam, and Syed H. Akhter. "Transfer Pricing Determinants of U.S. Multinationals." *Journal of International Business Studies* 21 No. 3 (3rd Qtr., 1990): 409-25.
- Boadway, Robin, and Michael Keen. "Efficiency and the Optimal Direction of Federal-State Transfers." *International Tax and Public Finance* 3 No. 2 (May, 1996): 137-55.
- Boadway, Robin, Maurice Marchand, and Marianne Vigneault. "The Consequences of Overlapping Tax Bases for Redistribution and Public Spending in a Federation." *Journal of Public Economics* 68 No.3 (June, 1998): 453-78.
- Bond, Eric W., and Thomas A. Gresik. "Regulation of Multinational Firms with Two Active Governments: A Common Agency Approach." *Journal of Public Economics* 59 No. 1 (January, 1996): 33-53.
- Bond, Eric W., and Larry Samuelson. "Strategic Behavior and the Rules for International Taxation of Capital." *Economic Journal* 99 No. 398 (December, 1989): 1099-1111.
- Bucovetsky, Sam. "Asymmetric Tax Competition." *Journal of Urban Economics* 30 No. 2 (September, 1991): 167-81.
- Copithorne, L.W. "International Corporate Transfer Prices and Government Policy." *Canadian Journal of Economics* 4 No. 3 (Aug., 1971): 324-41.

- DePater James A., and Gordon M. Myers. "Strategic Capital Tax Competition: A Pecuniary Externality and a Corrective Device."
Journal of Urban Economics 36 No. 1 (July, 1994): 66-78.
- Eden, Lorraine. "The Microeconomics of Transfer Pricing." In *Multinationals and Transfer Pricing*, edited by Rugman, Alan M., and Lorraine Eden, 13-46.
New York: St. Martin's Press, 1985.
- Elitzur, Ramy, and Jack Mintz. "Transfer Pricing Rules and Corporate Tax Competition."
Journal of Public Economics 60 No. 3 (June, 1996): 401-22.
- Ernst & Young LLP. "Third Annual Transfer Pricing Survey." In *Transfer Pricing Report* 6(10), 263-67. Washington D.C.: Tax Management Inc., 1997.
- Greenhut, M.L., and H. Ohta. "Vertical Integration of Successive Oligopolists."
American Economic Review 69 No. 1 (March, 1979): 137-41.
- Gresik, Thomas. "The Taxing Task of Taxing Transnationals."
Journal of Economic Literature 39 No. 3 (September, 2001): 800-838.
- Gresik, Thomas A., and Douglas R. Nelson. "Incentive Compatible Regulation of a Foreign-owned Subsidiary." *Journal of International Economics* 36 No. 3-4 (May, 1994): 309-31.
- Hamaekers, Hubert. "The Arm's Length Principle and the Role of Comparables."
Bulletin for International Fiscal Documentation 46 No. 12 (December, 1992): 602-05.

Horst, Thomas. "The Theory of the Multinational Firm: Optimal Behavior under Different Tariff and Tax Rates." *Journal of Political Economy* 79 No. 5 (Sept.-Oct., 1971): 1059-72.

Janeba, Eckhard. "Corporate Income Tax Competition, Double Taxation Treaties, and Foreign Direct Investment." *Journal of Public Economics* 56 No. 2 (February, 1995): 311-26.

Kant, Chander. "Multinational Firms and Government Revenues." *Journal of Public Economics* 42 No. 2 (July, 1990): 135-47.

Keen, Michael, and Christos Kotsogiannis. "Does Federalism Lead to Excessively High Taxes?" *American Economics Review* 92 No. 1 (March, 2002): 363-70.

Mieszkowski, Peter, and George Zodrow. "Taxation in the Tiebout Model: The Differential Effects of Head Taxes, Taxes on Land Rents, and Property Taxes." *Journal of Economic Literature* 27 No. 3 (September, 1989): 1089-1146.

Prusa, Thomas J. "An Incentive Compatible Approach to the Transfer Pricing Problem." *Journal of International Economics* 28 No. 1/2 (February, 1990): 155-72.

Stoughton, Neal, and Eli Talmor. "A Mechanism Design Approach to Transfer Pricing by the Multinational Firm." *European Economic Review* 38 No. 1 (January, 1994): 143-70.

Tax Management Inc. *Transfer Pricing Report* 7 No. 19 (1999): 722.

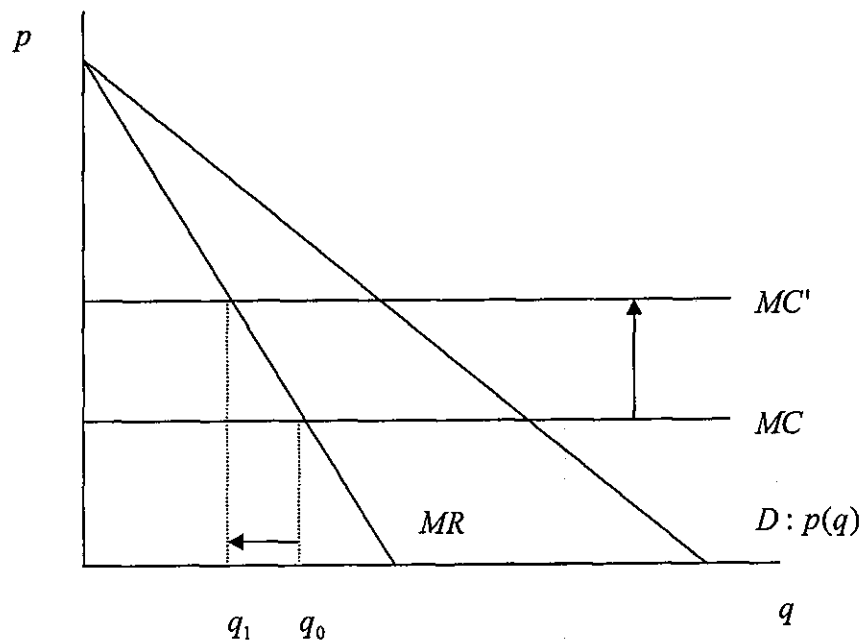
Tomohara, Akinori, 2005, *Wheels of Change: Tax Policy Effects on U.S.-Japan Automobile Trade*, *Journal of Business and Public Affairs* (An earlier version was published as Institute Report, The East Asian Institute, Columbia University, April 2002)

Wildasin David E. "Income Redistribution in a Common Labor Market."

- American Economic Review* 81 No. 4 (September, 1991): 757-74.
- Wildasin David E. "Interjurisdictional Capital Mobility: Fiscal Externality and a Corrective Subsidy." *Journal of Urban Economics* 25 No. 2 (March, 1989): 193-212.
- Wilson, John D. "A Theory of Interregional Tax Competition."
Journal of Urban Economics 19 No. 3 (May, 1986): 296-315.
- Wilson, John D. "Tax Competition with Interregional Differences in Factor Endowments." *Regional Science and Urban Economics* 21 No. 3 (November, 1991): 423-52.
- Zodrow, George R., and Peter Mieszkowski. "Pigou, Tiebout, Property Taxation, and the Underprovision of Local Public Goods."
Journal of Urban Economics 19 No. 3 (May, 1986): 356-70.

図1 税率の変化に伴う生産調整

1. 税率 t_h の増加



2. 税率 t_f の増加

